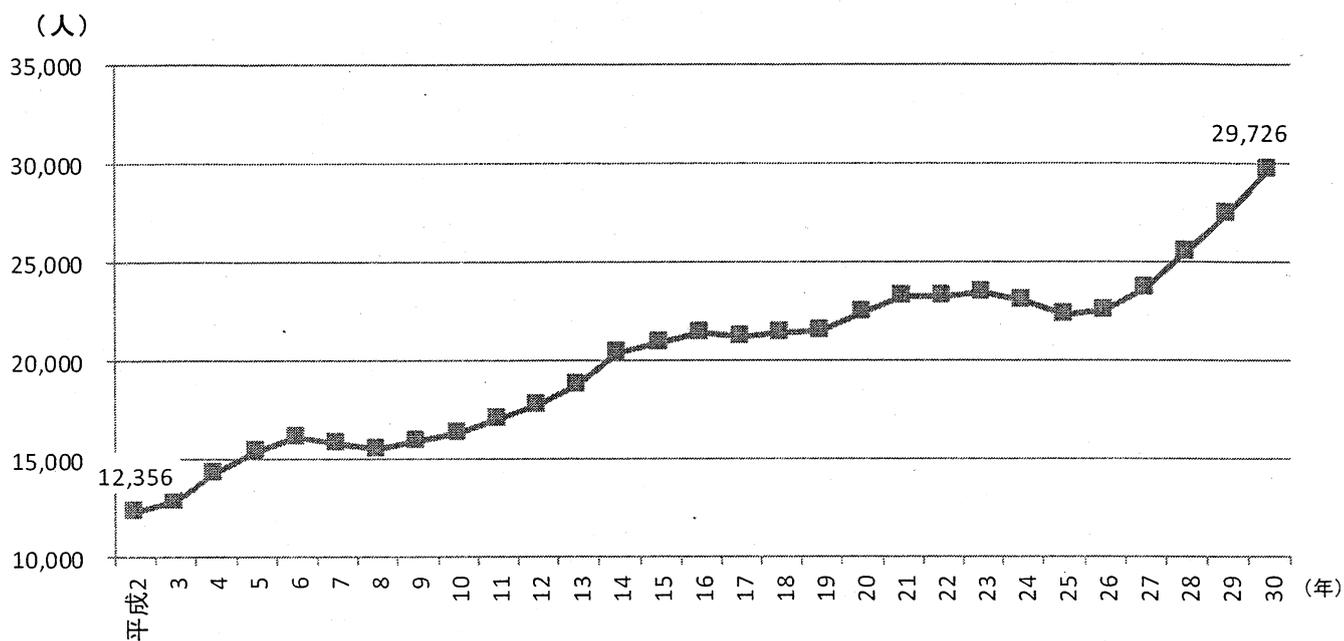


1-3 外国人人口の推移

区の外国人人口は、平成30年で29,726人であり、東日本大震災の影響で平成23～25年は減少していましたが、その後は右肩上がり増加しており、平成2年の12,356人と比べて約2.5倍の増加が見られます。(資料・図1-4)

資料・図1-4 足立区の外国人人口の推移



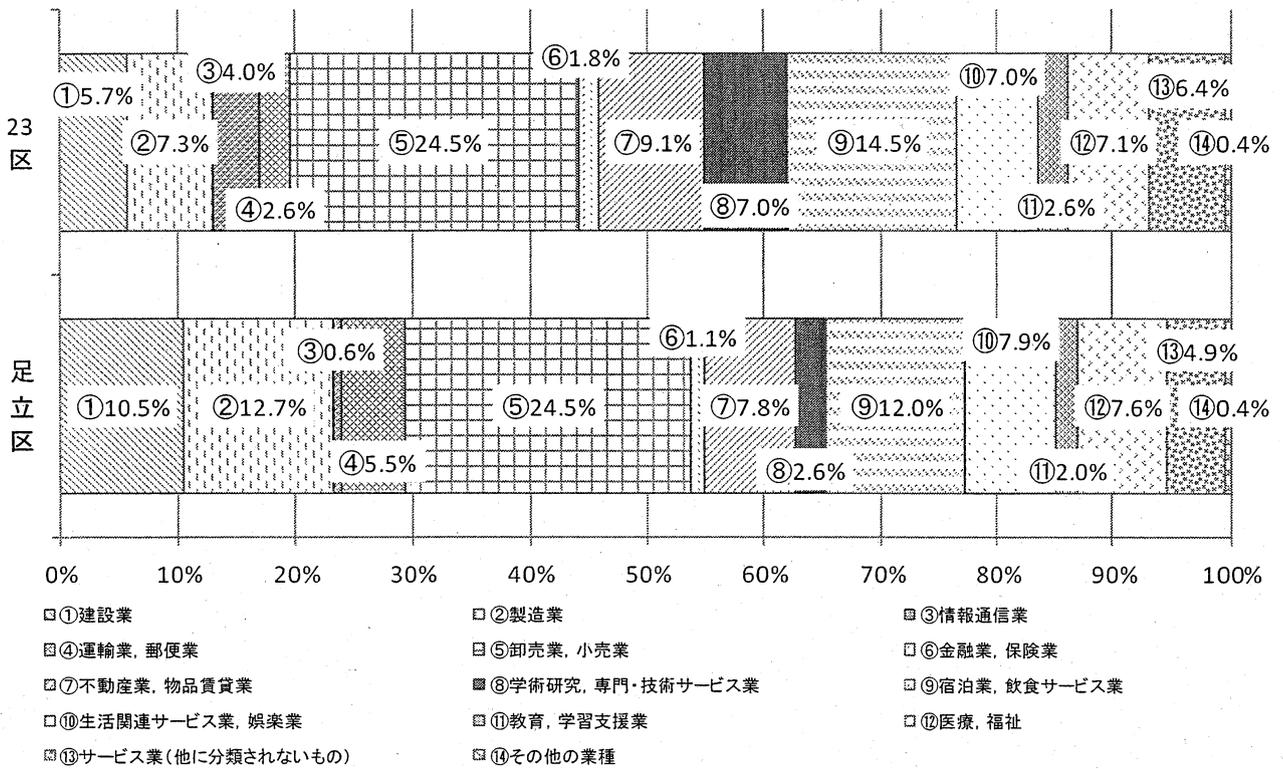
資料：区民部戸籍住民課(外国人登録法による登録数)

第2章 産業の動向

2-1 事業所数

区内事業所数は、「平成28年経済センサス活動調査」によると23,679事業所で、産業分類別に見ると、最も多い業種が「卸売業、小売業」の5,800事業所(24.5%)、次いで「製造業」の3,007事業所(12.7%)、「宿泊業、飲食サービス業」の2,834事業所(12.0%)となっています。23区全体との比較では、「製造業」と「建設業」の業態で4%以上上回っています。一方、「宿泊業、飲食サービス業」や「情報通信業」、「学術研究、専門・技術サービス業」の業態は2%以上下回っています。(資料・図2-1)

資料・図2-1 足立区内事業所の業態別事業所数の比率

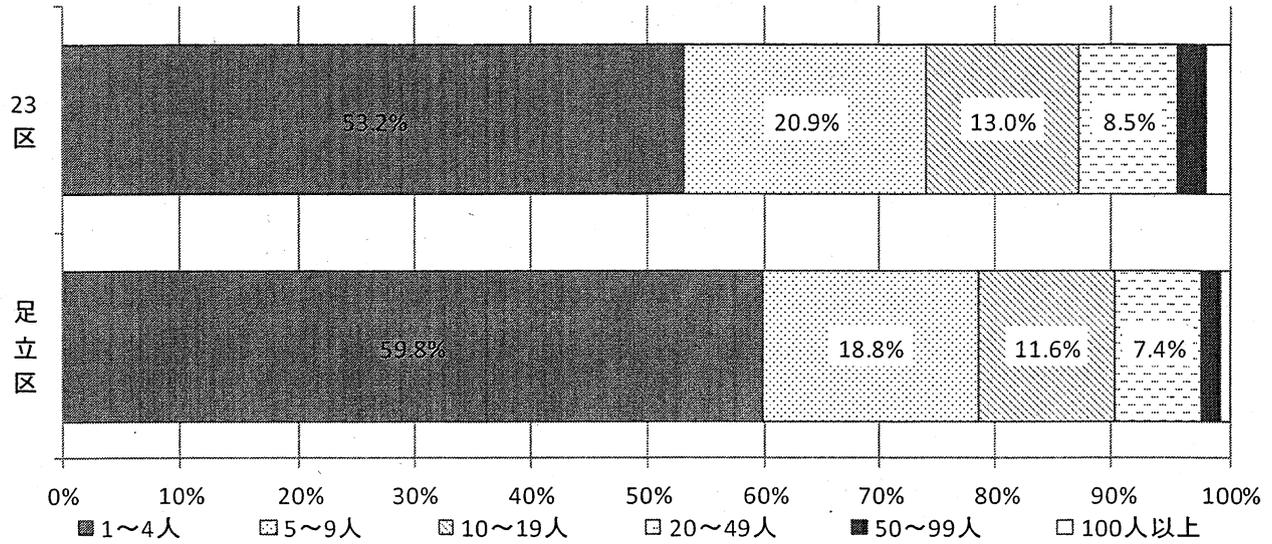


資料：平成28年経済センサス活動調査

2-2 従業者規模別事業所数

事業所を従業者規模別で見ると、1～4人の小規模事業所が全体の59.8%となっており、23区全体の53.2%に比べて約7%高くなっています。(資料・図2-2)

資料・図2-2 足立区内事業所の従業者規模別事業所数の比率

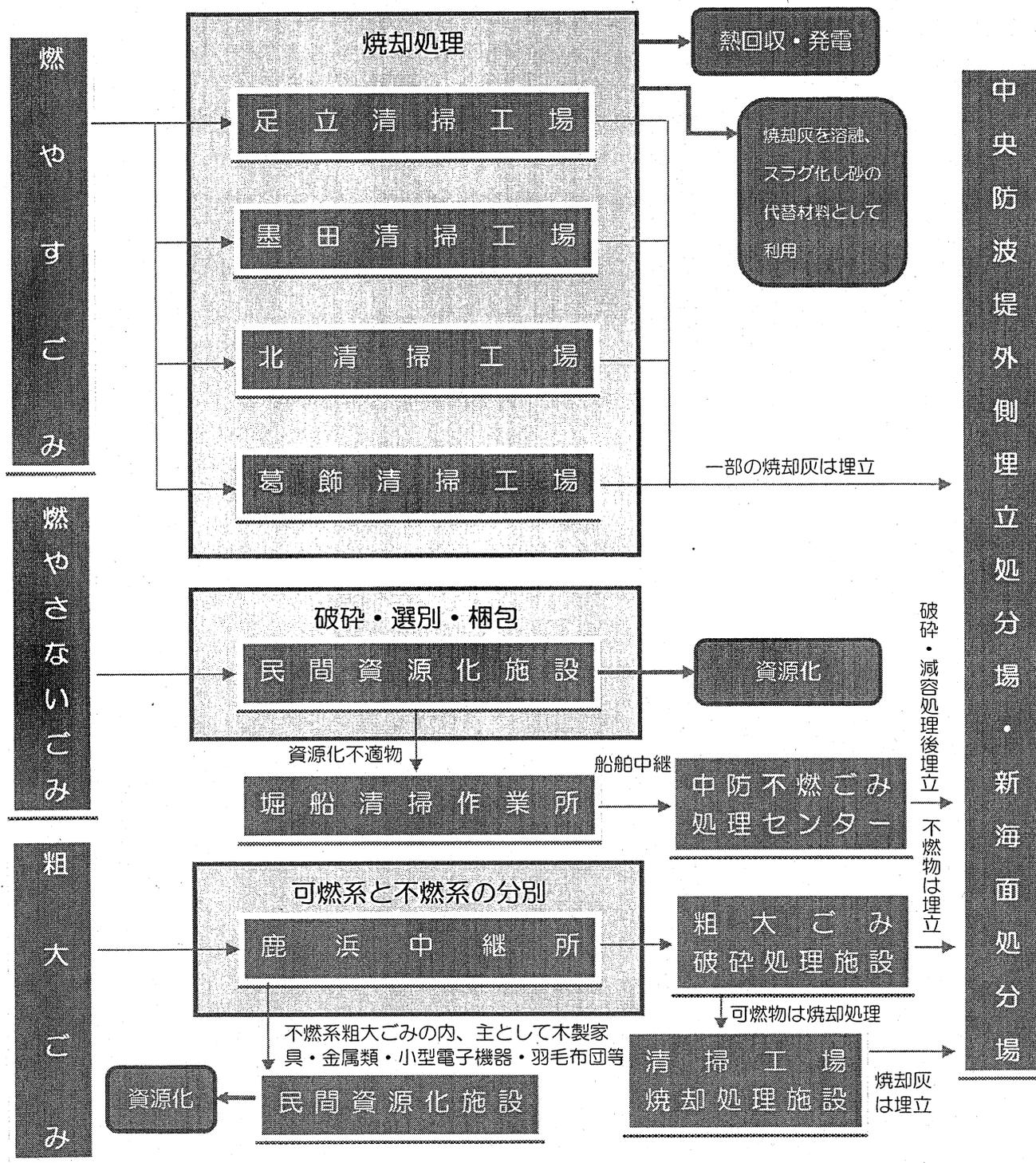


資料：平成28年経済センサス活動調査

第3章 ごみ処理事業の概要

3-1 処理の流れと形態

資料・図 3-1 ごみ処理の流れと形態（平成 29 年度現在）



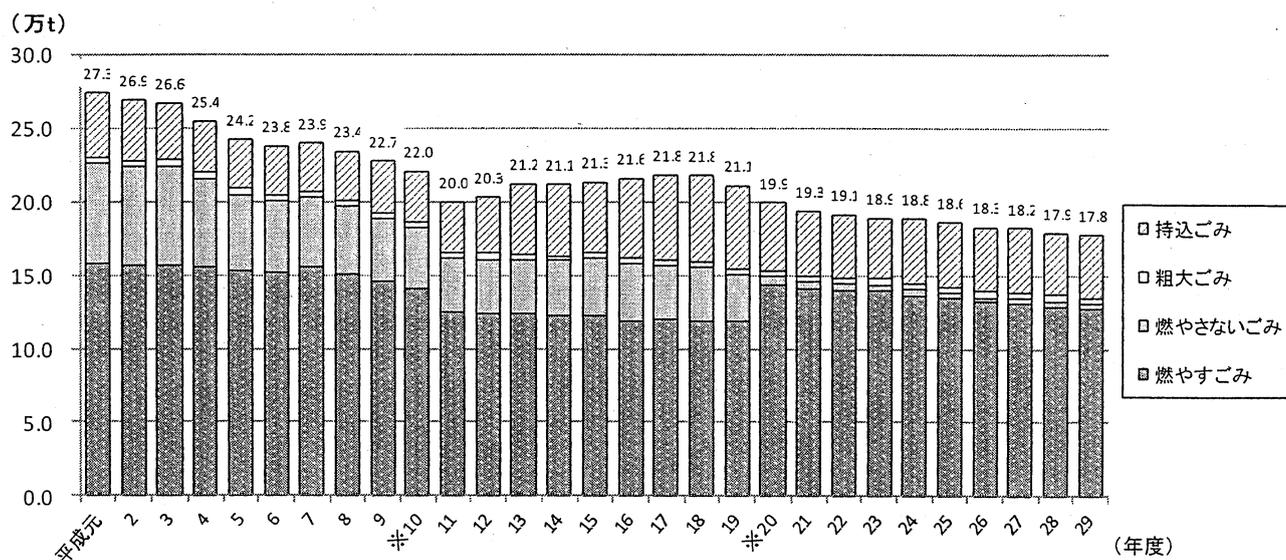
3-2 ごみ排出量の推移

区のごみ排出量の合計は、平成元年度をピークに平成11年度までは減少傾向が続き、199,561 t/年まで減少しました。その後、持込ごみ増量により平成17年度までは増加傾向となっていました。平成18年度から減少傾向が続いた結果、平成29年度は177,519 t/年のごみ排出量となりました。(資料・図3-2)

燃やすごみ・燃やさないごみ・粗大ごみの区収集ごみ排出量の推移をみると減少傾向がみられ、区の人口が増加傾向であることを考えると、家庭でのごみの発生・排出抑制は行われていることが分かります。

事業系一般廃棄物の持込ごみ量の推移は、景気動向の変動により大きく左右される側面がありますが、平成18年度の58,921 t/年をピークに減少傾向にあり、平成29年度は42,430 t/年となっています。

資料・図3-2 ごみ量の推移



資料：足立の環境（足立区のごみ量の推移）

※平成11年2月より東京ルールIモデル事業（資源回収）を区内全域実施

※平成20年4月よりサーマルリサイクル区内全域実施

3-3 ごみの収集・運搬の状況

(1) 収集基準

家庭ごみと小規模事業所常時使用する従業員の数が20人以下で、平均排出日量が10kg未満（区の収集1回当たりの排出が900以下）の排出する事業系ごみ（商店・飲食店など事業活動によって生じたごみ）は、有料ごみ処理券を貼付のうえ資源回収場所・ごみ集積所から収集しています。

(2) 分別区分

ごみの排出方法は、ポリバケツなどのごみ容器による排出が原則ですが、共働きや単身者等でごみ容器による排出が困難な世帯では、燃やすごみと燃やさないごみについては中身の見える透明度の高い袋で排出することもできます。また、資源については、品目により排出方法が異なっています。（資料・表3-3）

なお、有害性のあるもの、危険性のあるもの、家電リサイクル法（特定家庭用機器再商品化法）対象品目などは、区による収集は行なっていません。（資料・表3-4）

資料・表3-3 現行のごみ分別区分

区分	収集回数	排出方法	品目
燃やすごみ （家庭系） （事業系）	週3回	容器排出が原則 （中身の見える袋でも可能）	生ごみ、紙くず、衣類・布、プラスチック、 食用油、紙おむつ、少量の枝・葉、ゴム・皮革類など （可燃物と不燃物の複合製品で、可燃物の割合が高いもの）
燃やさないごみ （家庭系） （事業系）	月2回	容器排出が原則 （中身の見える袋でも可能）	ガラス・陶磁器類、金属類、小型電化製品など （可燃物と不燃物の複合製品で、不燃物の割合が高いもの）
資源 （家庭系） （事業系）	週1回	古紙は品目別にひもで束ねる。 びん・缶は原則としてコンテナに入れる。 ペットボトルは原則としてネット袋、コンテナに入れる。	古紙類（新聞、雑誌類、段ボール、紙パック、雑がみ） びん類（飲料びん、食用びん） 缶類（飲料缶、食用缶、スプレー缶、カセットボンベ） ペットボトル
粗大ごみ （家庭系）	随時 （申込制）	有料粗大ごみ処理券を貼付して玄関先等に出す。または指定の場所へ持ち込む。	家具・家電製品など耐久消費財を中心とする、おおむね30cm角以上のもの
拠点回収	週2回 （六木住区センターは週1回）	本木関原住区センター、六木住区センターの2か所。専用回収ボックスへ持ち込む。	食品トレイ
あわせ産廃 （事業系）	一般廃棄物の処理又はその処理施設の機能に支障が生じない範囲において、家庭廃棄物及び事業系一般廃棄物と併せて収集する。条件は、常時使用する従業員の数が20人以下及び排出日量10kg未満の事業所から排出される、廃プラスチック類（原則としてプラスチック製造業及びプラスチック加工業から排出されるものを除く）、紙くず、木くず、金属くず（廃油等が付着しているものを除く）、ガラスくず、陶磁器くず。		

資料・表 3-4 区が収集しないもの

区分	品目
危険性のあるもの 有害性のあるもの 引火性のあるもの	薬品類、金属粉末、石油類〔灯油、ガソリン、シンナー、エンジンオイル(凝固剤使用も不可)など〕、塗料、マッチ・花火(未使用のもの)、中身の入ったライターなど
家電リサイクル法 (特定家庭用機器再商品化法) 対象品目	エアコン、テレビ(ブラウン管・液晶・プラズマ)、冷蔵庫(冷凍庫)、洗濯機(衣類乾燥機)
パソコンリサイクル法 (資源有効利用促進法) 対象品目	パソコン(デスクトップ型、ノート型、CRT・液晶ディスプレイ)
処理が困難なもの	バッテリー、タイヤ、ピアノ、耐火金庫、ガスボンベ、消火器、レンガ、コンクリートブロック、石、土、砂、石膏ボード、オートバイ、自動車関連部品、小型焼却炉、排水溝の汚泥、動物のふん、液状のものなど

(3) ごみ処理手数料

1日10kgを超える家庭ごみや引越しなど一度に多量に出る臨時ごみ、粗大ごみ及び事業系ごみは、ごみ処理手数料を徴収しています。手数料は1kgにつき40.0円で、家庭系粗大ごみに関しては品目別に定められています。また、清掃工場への持込ごみ処理手数料は、1kgにつき15.5円を東京二十三区清掃一部事務組合が徴収し、直接最終処分場に運搬したときは1kgにつき9.5円を(東京都が委託して)区が徴収しています。

資料・表 3-5 ごみ処理手数料

区分	手数料		
区で収集する場合	事業系ごみ	1kgにつき40.0円 (有料ごみ処理券を貼付し排出する場合は、10ℓまでごとに76円)	
	家庭ごみ	1日10kgを超えるごみ	1kgにつき40.0円
		臨時ごみ	1kgにつき40.0円
自分でごみを直接処理施設へ 持ち込む場合	1kgにつき15.5円 (東京二十三区清掃一部事務組合が徴収) ただし、最終処分場に運搬したときは、1kgにつき9.5円		

資料・3-6 有料ごみ処理券の価格表

区分	券種	単位	金額	種別
事業系	特大 70ℓ相当	5枚1組	2,660円	軽量ごみ専用
	大 45ℓ相当	10枚1組	3,420円	
	中 20ℓ相当	10枚1組	1,520円	
	小 10ℓ相当	10枚1組	760円	
粗大	粗大A券	1枚	200円	
	粗大B券	1枚	300円	

3-4 中間処理、最終処分の状況

(1) 中間処理

区が収集したごみ及び一般廃棄物処理業者や排出事業者が持ち込んだ一般廃棄物は、東京二十三区清掃一部事務組合で処理しています。

燃やすごみは、足立清掃工場や他区に所在する清掃工場に持ち込まれ、焼却処理されます。平成18年9月から一部地域にてモデル実施していた廃プラスチック等のサーマルリサイクル事業を、平成20年4月から区内全域で本格実施しています。これまで燃やさないごみに分類していたプラスチックやゴム・皮革類を燃やすごみとして収集し、清掃工場では焼却することにより熱エネルギーを回収して温水供給や発電等に有効利用しています。区にある足立清掃工場は、ダイオキシン類対策等のため、プラント更新工事を行い、平成17年3月から、日量処理能力700tで稼働しています。このプラントは、焼却灰の減容処理を行っているため、灰溶融施設（処理能力130t/日）を備えています。（資料・表3-7）

燃やさないごみは、区内の民間資源化施設に搬入後、人手により選別・梱包し、材質ごとに再利用業者に引渡しています。手選別後の資源化不適物は、北区の堀船清掃作業所（船舶中継所）を経由し東京二十三区清掃一部事務組合が管理運営する中央防波堤埋立地内にある不燃ごみ処理センターで、鉄分・アルミニウムを回収し減容しています。

粗大ごみは、金属比率の高い物は鹿浜粗大中継所で選別し、民間資源化施設に運搬しています。資源化施設では、破碎等の資源化処理を行い、再資源化業者に引渡しています。

また、それ以外の粗大ごみは、中央防波堤埋立地内にある粗大ごみ破碎処理施設にて破碎と磁選別をした後、焼却しています。

資料・表3-7 足立清掃工場の概要

工期	着工	平成11年12月
	しゅん工	平成17年3月
	敷地面積 [平方メートル]	約37,000
	建設費 [百万円]	28,651
ごみ焼却炉	炉型式	荏原HPCC型
	設計最高発熱量 [KJ/kg]	12,100
	規模 [t/日] (基数)	700t/24h (350t×2)
	焼却能力 [t/日]	700
灰溶融炉	炉型式	プラズマ式(電気式)
	規模 [t/日] (基数)	130t (65t×2)
余熱利用	発電出力(Kw)	16,200
	給熱	高温水 スイムスポーツセンター(うきうき館) 悠々会館 足立清掃事務所

(2) 最終処分

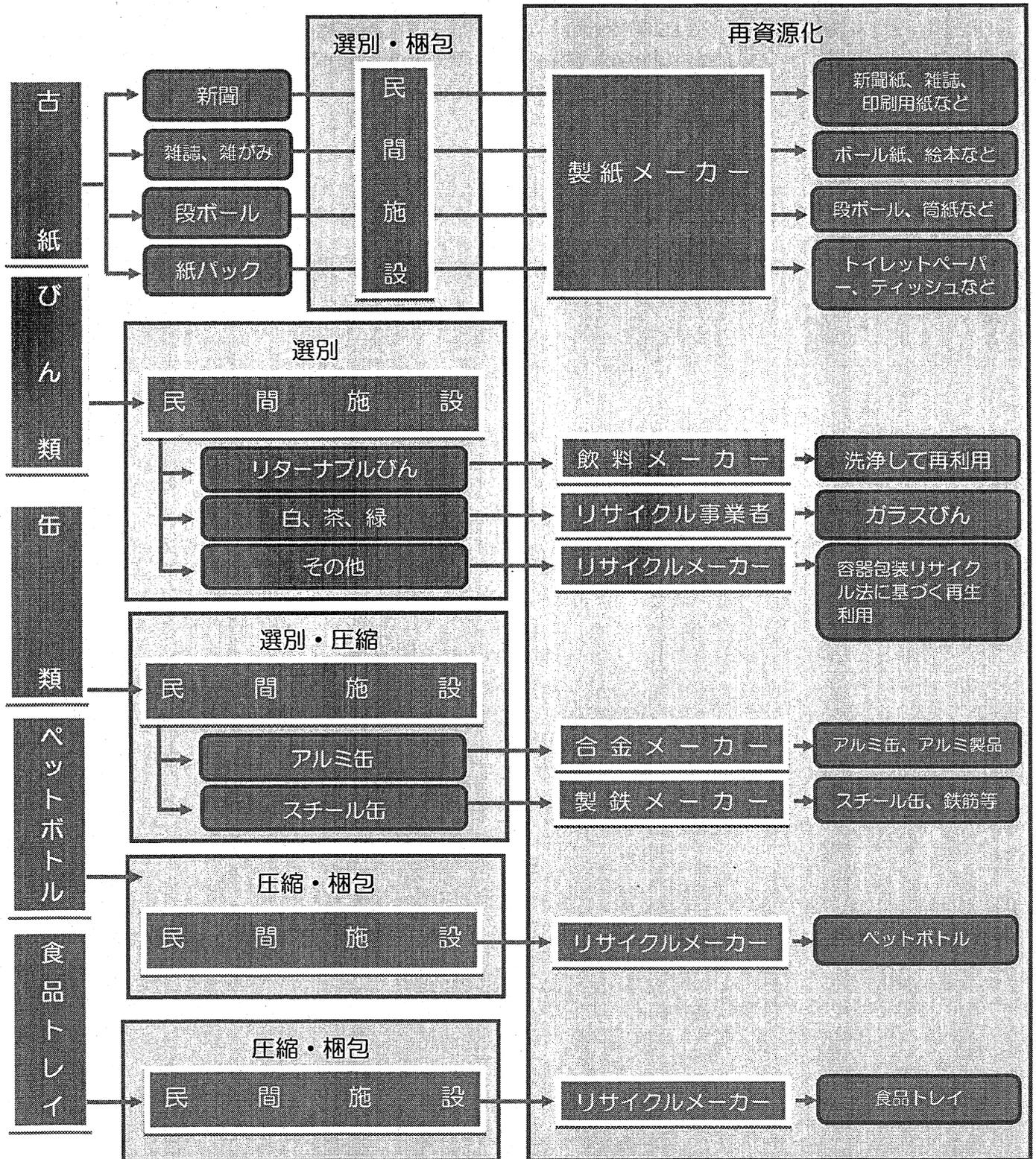
焼却灰や、燃やさないごみの処理残さなどは、東京都が管理運営する中央防波堤外側埋立処分場及び新海面処分場に埋め立てられています。新海面処分場は、平成8年7月に埋立免許を取得し、平成10年12月に廃棄物の埋立処分を開始しました。埋立に際しては、飛散防止のため土砂ではさむサンドイッチ工法で処分しています。害虫等の対策としては薬剤散布により対処しています。処分場の浸出水は、埋立地に設置した排水処理場で処理した後、砂町水再生センターで処理しています。

新海面処分場は東京港に残る最後の埋立処分場であるため、埋立処分量の削減が差し迫った課題となっています。

第4章 資源化とごみの排出抑制の状況

4-1 資源の流れ

資料・図 4-1 資源化の流れと形態（平成 29 年度現在）

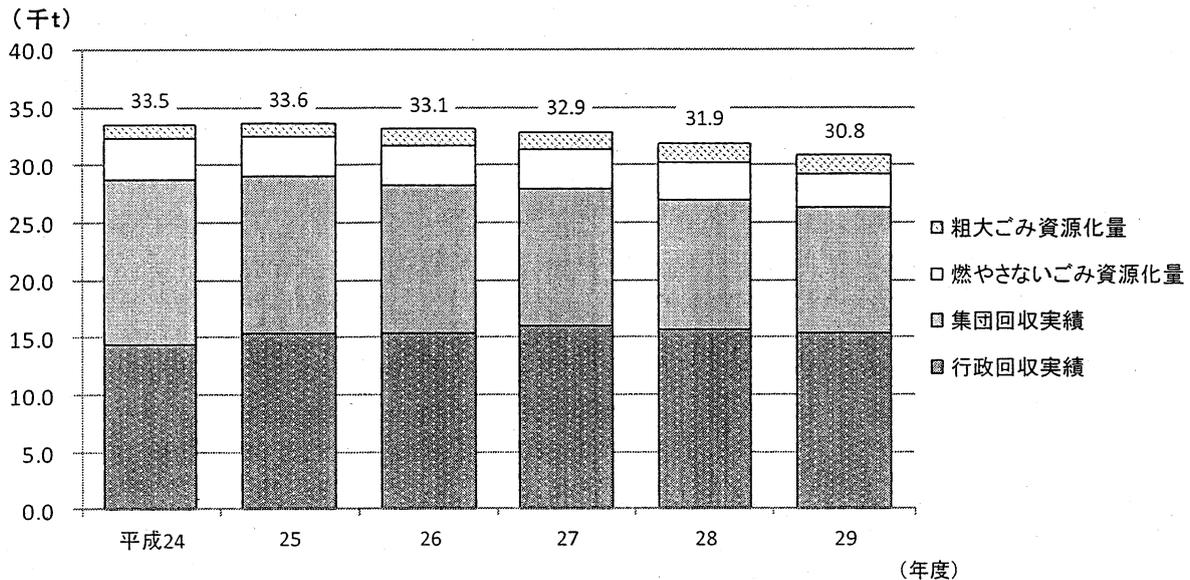


4-2 資源化量の推移

(1) 資源化量の実績

平成 25 年度以降資源化量は減少傾向にあります。原因としては、集団回収量が年々減少していることが影響しています。平成 29 年度は 30,820 t の資源化量となっています。
(資料・図 4-2)

資料・図 4-2 資源化量の推移

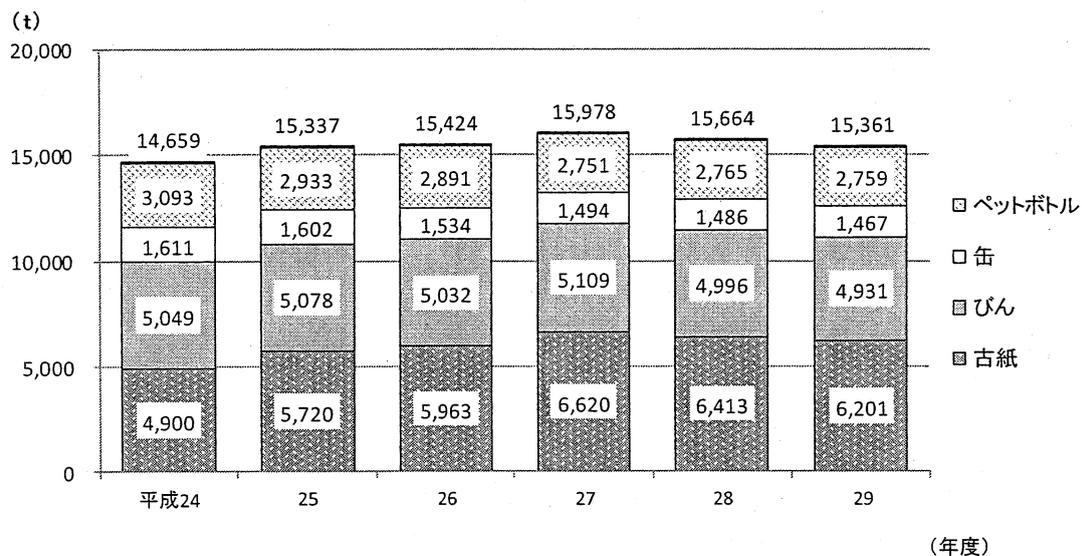


資料：足立の環境

(2) 資源行政回収の実績

平成 27 年度までは増加傾向で推移していましたが、平成 28 年度以降減少傾向にあり平成 29 年度で 15,361 t となっています。(資料・図 4-3)

資料・図 4-3 資源行政回収の実績

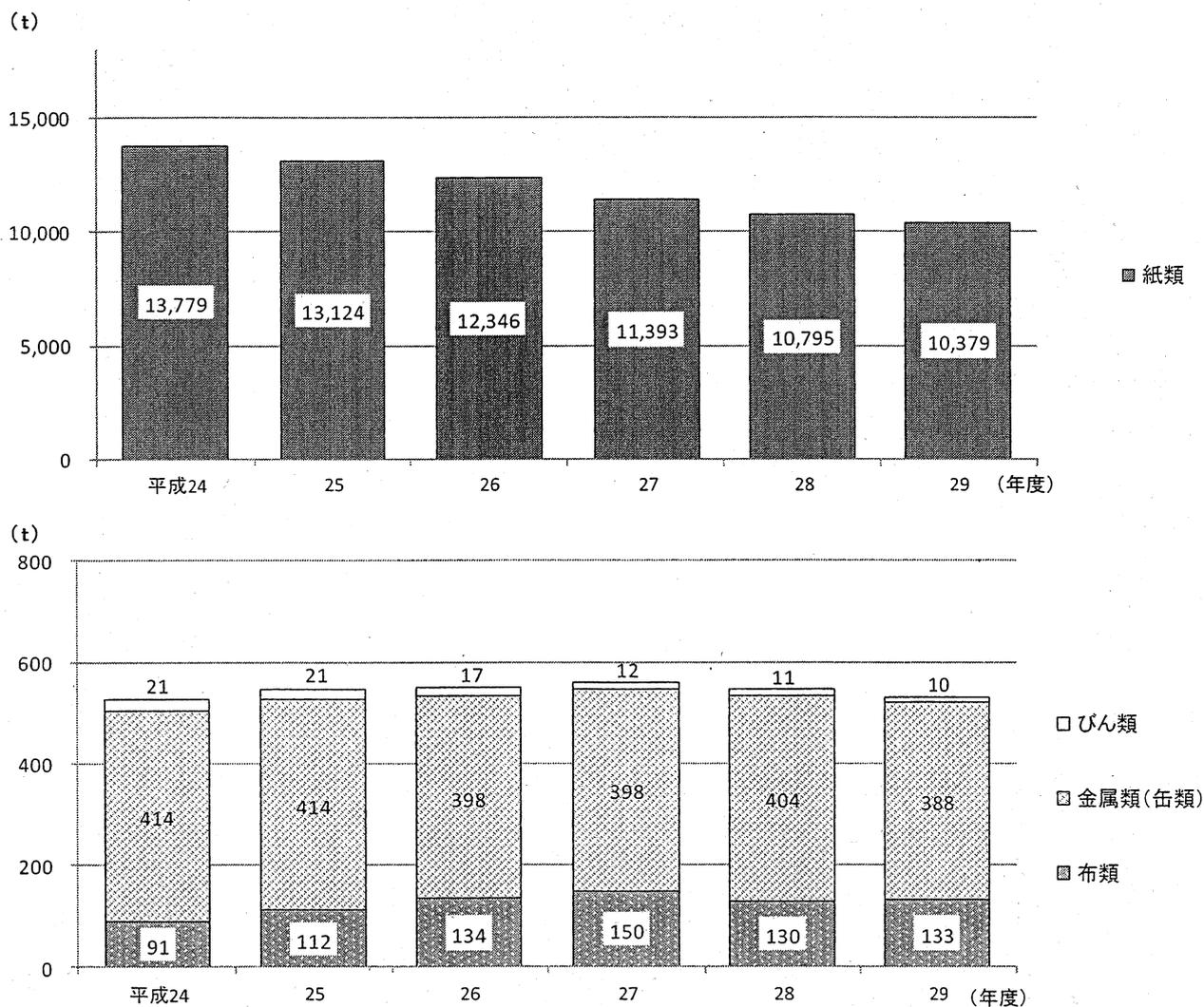


資料：足立の環境

(3) 資源集団回収の実績

資源集団回収は紙類がほとんどを占めていますが、回収量の推移をみると、新聞購読の減少等の影響もあって減少傾向にあり、平成29年度は10,910 tとなっています。(資料・図4-4)

資料・図4-4 資源集団回収の実績



資料：足立の環境

4-3 資源回収・資源化事業の状況

(1) 資源回収事業

区では、平成 11 年 2 月より区内全域で週 1 回の資源回収事業を実施しています。

また、平成 20 年度から住区センターなどの公共施設 4 ヶ所で食品トレイの拠点回収を開始し、平成 22 年 2 月からは、千住常東地区で発泡スチロール（食品トレイ・カップめん容器・緩衝材）のモデル回収を開始しました。これにともない、千住あずま住区センターの食品トレイの拠点回収は終了し、現在は 3 ヶ所で拠点回収を実施しています。

なお、平成 25 年 2 月から、千住常東地区では食品トレイ（白色、有色）に特化したモデル回収に切り替えています。

(2) 集団回収活動支援

集団回収とは、10 世帯以上の団体で、家庭から出る資源を自主的に日時や場所を決めて回収し、業者へ引渡す地域のリサイクル活動です。

区では、回収実施団体の登録制度を設け、相談や指導、作業補助用具等の貸付け、回収量に応じた報奨金（6 円/kg）の支給などを行っています。

また、古紙について、区による回収を停止し、町会・自治会やマンション管理組合による集団回収に一本化する集団回収モデル事業を平成 25 年度から実施しており、平成 28 年度で 99 団体が実施し、約 79 t の紙類を回収しています。

(3) 燃やさないごみからの資源回収

平成 22 年度から、ごみ減量と資源化の推進を目的として、燃やさないごみの資源化モデル事業を開始しました。具体的には、区内一部地域の燃やさないごみを区内の民間資源化施設に搬入、人手により選別・梱包し、材質ごとに再利用事業者を引き渡すもので、モデル事業では 72.56%の資源化をすることができました。平成 23 年度からは区内全域に拡大するとともに資源化品目に陶磁器を追加し、平成 28 年度は 92.19%を資源化しました。

(4) 粗大ごみの資源化事業

金属比率の高い粗大ごみを民間資源化施設に運搬し、資源化施設で破砕等の処理を行った後、選別・梱包して材質ごとに再利用事業者を引き渡しています。平成 26 年度から家庭から排出される木製の粗大ごみを、住宅の床材や壁材として使用される「パーティクルボード」にマテリアルリサイクル（※注）し、貴重な木質資源として活用します。また、平成 29 年度からは、羽毛布団・毛布等の資源化も開始しています。

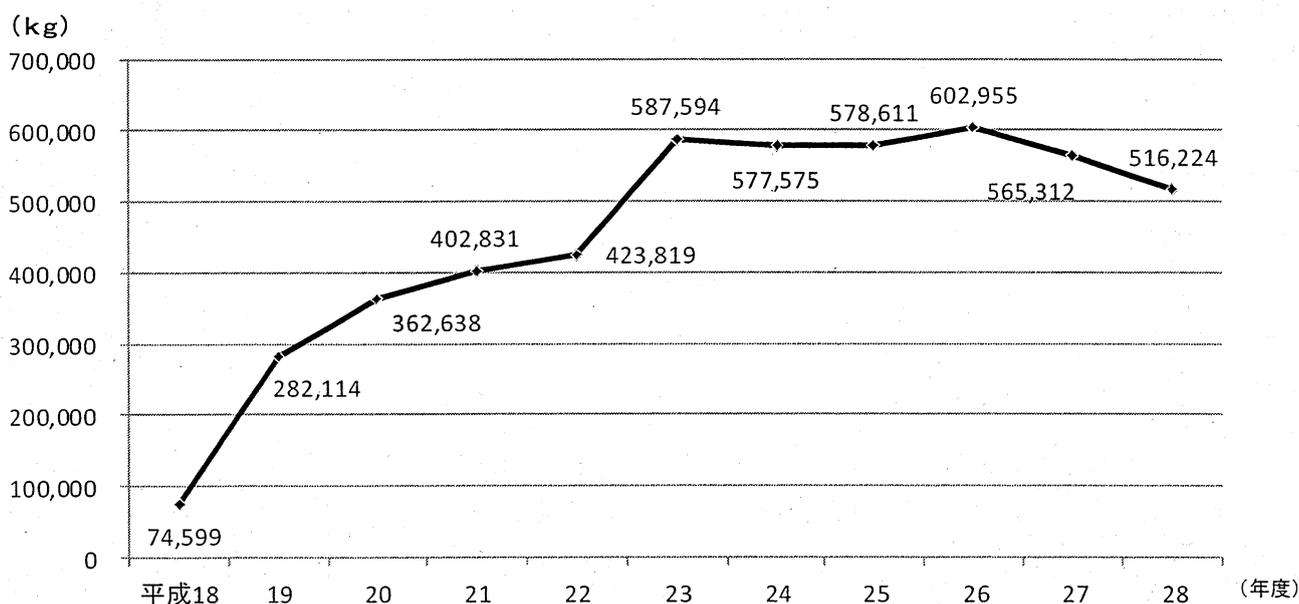
※注 マテリアルリサイクル…材料を再度原材料として再生利用すること。

(5) ペットボトルの自動回収機による回収事業

従来の集積所回収及び店頭回収に加え、「あだちエコネット事業」の一環として、平成18年7月から自動回収機（「Reverse Vending Machine」以下「RVM」という。）によるペットボトル回収を実施しています。現在までに、区内38店舗に設置し、平成23年度からは、10店舗（平成29年度は9店舗）に飲料缶のRVMを併設し、モデル事業として拠点回収を実施しています。RVMは投入されたペットボトルをチップ状に破碎するため、保管、運搬の効率が向上します。回収されたペットボトルは、国内でペットボトルへと再製品化（ボトルtoボトル）を行っています。

RVMによる回収実績は、平成18年度の事業開始から年々増加傾向にありましたが、平成23年度以降は横ばいで推移しており、平成28年度には約516tの回収がありました。（資料・図4-5）今後は、民間主導による自動回収機への移行と回収を推進していきます。

資料・図4-5 RVMの実績



資料：足立の環境

(7) 資源ごみ買取市

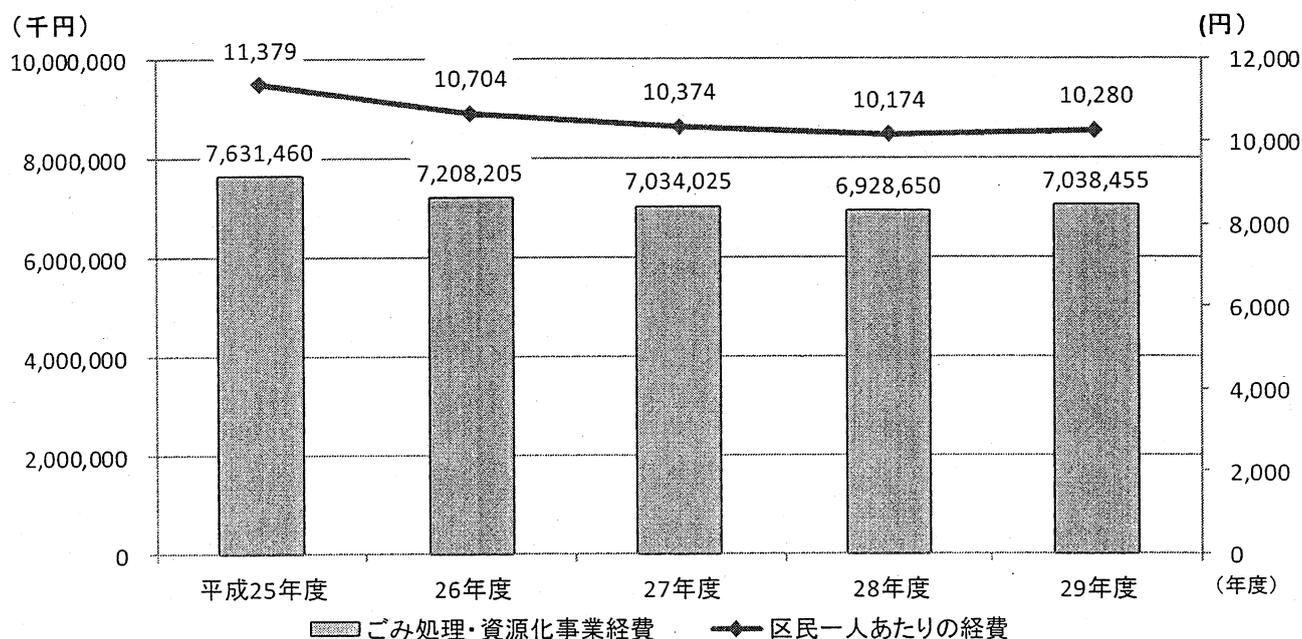
平成21年9月より、区の指定する廃棄物処理事業者（区内8ヶ所）が、家庭から出る古紙、缶、ペットボトル、廃食用油を市況に応じて直接買い取りしています。区民が資源ごみ買取市を利用することで、資源の回収運搬経費を削減できるとともに資源の持ち去り対策につながります。買い取られた資源は、資源化・再商品化事業者へ売却され原材料として再生されます。

第5章 ごみ・資源化にかかる経費

5-1 ごみ・資源化にかかる経費

平成25年度から29年度までの、区のごみ処理・資源化事業にかかった経費と区民一人あたりの経費の推移を示します。(資料・図5-1)

資料・図5-1 足立区のごみ・資源化にかかった経費の推移



資料：足立区ごみ減量推進課

予算科目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	主な経費
清掃総務費	2,036,053	1,990,004	1,987,612	1,978,129	1,960,452	給料・職員手当等
廃棄物対策費	1,773,014	1,597,166	1,686,500	1,687,307	1,701,227	ごみ収集運搬経費等
リサイクル事業費	1,035,157	981,704	994,453	1,000,665	985,173	資源行政回収事業 ・集団回収事業
清掃一部事務組合費	2,787,236	2,639,331	2,365,460	2,262,549	2,391,603	清掃一部事務組合 分担金
計(千円)	7,631,460	7,208,205	7,034,025	6,928,650	7,038,455	
人口(人)※1	670,652	673,386	678,055	681,014	684,694	
区民一人あたりの経費(円)	11,379	10,704	10,374	10,174	10,280	

※1 各年度10月1日現在の人口

第6章 比較評価

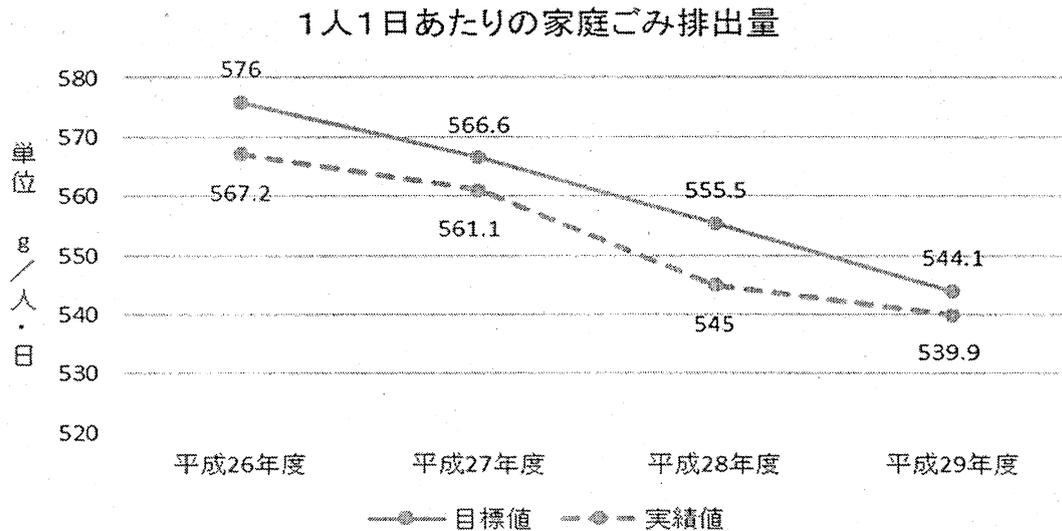
6-1 足立区一般廃棄物処理基本計画(第三次)との比較

(1) 1人1日あたりの家庭ごみ排出量

1人1日あたりの過程ごみ排出量は、あだち広報や足立区ごみ出しアプリに加え、「紙資源分別バッグ」等を活用し、正しい分別方法等を周知したことや、地球環境フェア等のイベントで食品ロス問題を啓発したこともあり目標値を達成しています。

未使用食品や調理くず等の厨芥ごみの削減（食品ロス問題等）、厨芥ごみに約80%含まれている水分の水切りを徹底することで、さらなるごみ減量に繋がると考えます。

資料・図 6-1 1人1日あたりの家庭ごみ排出量の目標値と実績の推移



資料：足立区ごみ減量推進課

【低減目標】

単位：g/人・日

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標値	576.0	566.6	555.5	544.1
実績値	567.2	561.1	545.0	539.9

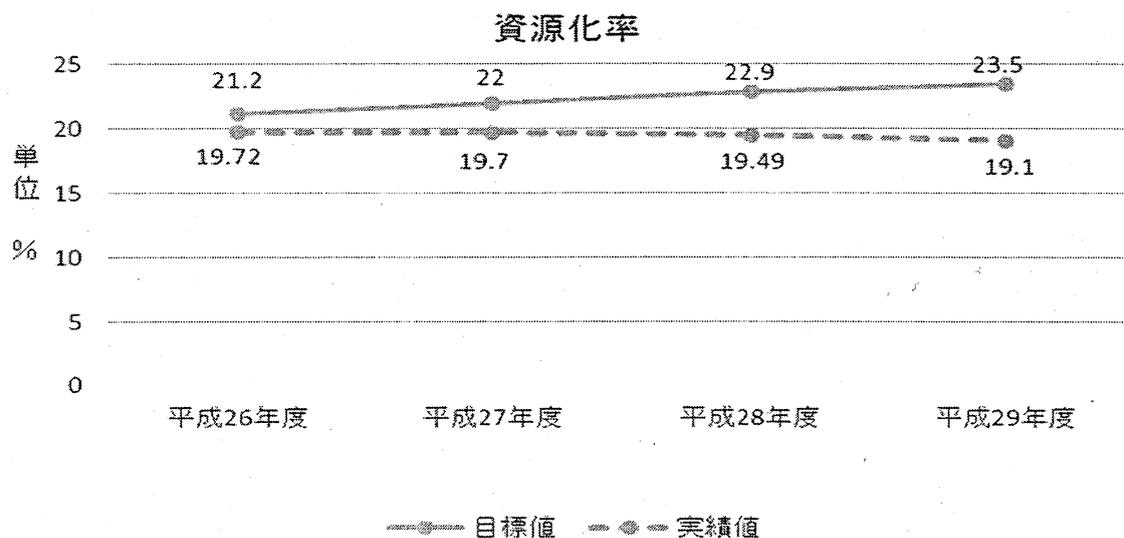
※家庭ごみ排出量＝区収集ごみ量（可燃・不燃・粗大）

(2) 資源化率の比較

年々ごみ量は減少しており、粗大ごみとして排出される木製家具等や布団の資源化を開始しましたが、それ以上に資源行政・集団回収量の減少率が大きいため、資源化率の向上に繋がっていません。

特に、新聞、雑誌等の発行部数が低落傾向にあるため、古紙の行政回収量及び集団回収量ともに減少しています。

資料・図 6-2 資源化率の目標値と実績の推移



資料：足立区ごみ減量推進課

単位：%

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
目標値	21.2	22.0	22.9	23.5
実績値	19.72	19.70	19.49	19.10

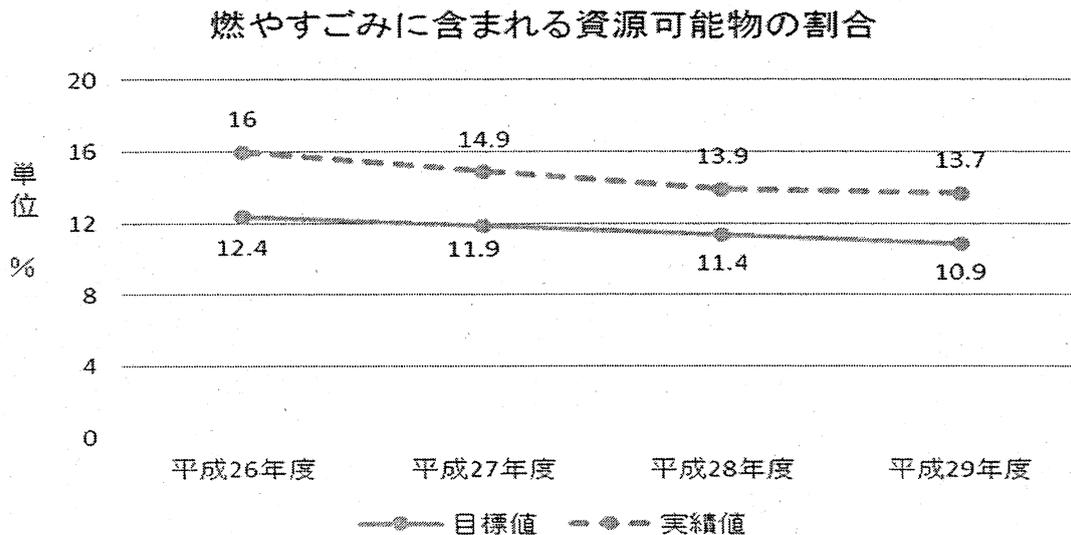
資源行政・集団回収量＋不燃・粗大資源化量

$$\text{※資源化率} = \frac{\text{資源行政・集団回収量} + \text{不燃・粗大資源化量}}{\text{区収集ごみ量（可燃・不燃・粗大）} + \text{資源行政・集団回収量}}$$

(3) 燃やすごみに含まれる資源可能物の割合の比較

燃やすごみに含まれる資源可能物の中で、最も割合の多い古紙類（H29年度：12.5%）について、「紙資源分別バッグ」や「資源になる紙類大辞典」等を活用し、分別の徹底を啓発したこともあり一定の効果が見られますが、目標値には届いていない状況です。

資料・図 6-2 燃やすごみに含まれる資源可能物の割合の目標値と実績の推移



資料：足立区ごみ減量推進課

【低減目標】

単位：%

	平成 26 年度	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度
目標値	12.4	11.9	11.4	10.9
実績値	16.0	14.9	13.9	13.7

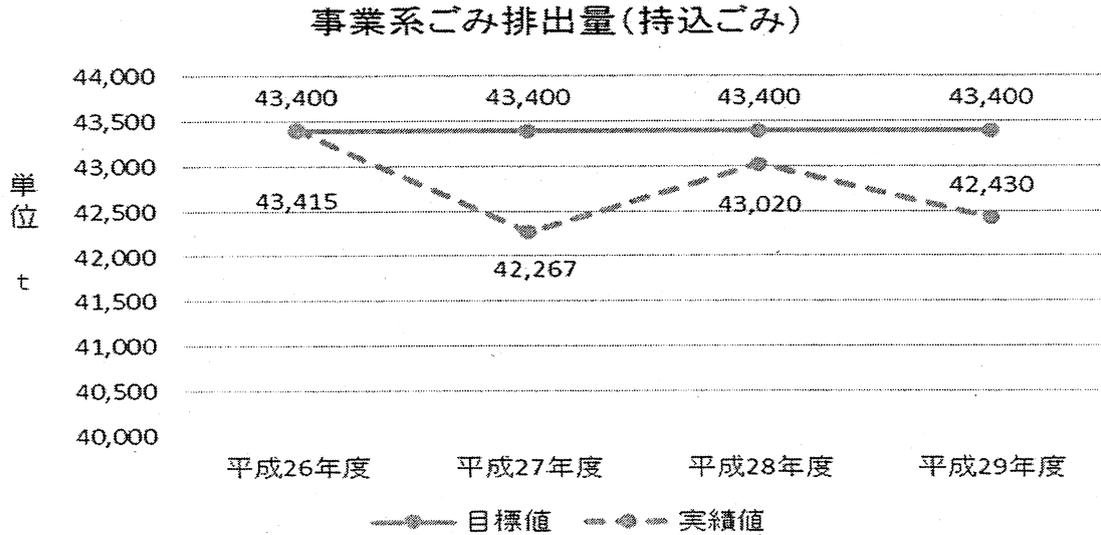
※組成調査に基づく資源可能物の割合

(古紙、びん・缶、ペットボトル、小型家電、陶磁器類等)

(4) 事業系ごみ排出量(持込ごみ)の比較

事業系ごみ量は、経済情勢や事業者数の増減などに影響されますが、事業用大規模建築物（延床面積1,000㎡以上）から排出される事業系ごみの減量や適正処理を図るため立ち入り調査を行ない指導している効果もあり、目標値を達成しています。

資料・図6-2 事業系ごみ排出量(持込ごみ)の目標値と実績の推移



資料：足立区ごみ減量推進課

【低減目標】

単位：t

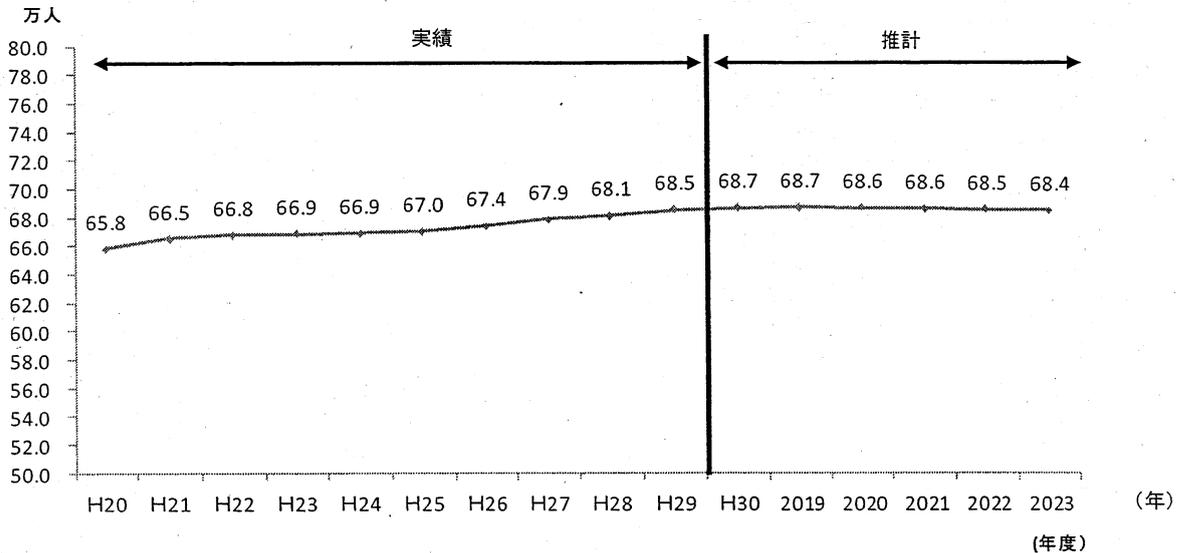
	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
目標値	43,400	43,400	43,400	43,400
実績値	43,415	42,267	42,964	42,430

第7章 計画期間における目標値算出

7-1 「1人1日あたりの家庭ごみ排出量」の目標値算出

区の人口は、資料・図7-1のとおり年々増加傾向にありますが、将来的にはほぼ横ばいで推移していくことが予測されています。

資料・図7-1 足立区の人口推移と推計



資料：実績（区民部戸籍住民課（住民基本台帳）各年1月1日現在）
推計（足立区人口推計（平成27年9月）の中位推計を基に算出）

人口推計から算出された家庭ごみの総排出量の推計値は、現在の1人1日あたりの家庭ごみ排出量が変わらなければ、次の資料・表7-2、資料・図7-3のとおりとなり、今後6年間はほぼ横ばいで推移していくことが予測されます。それに対して、区が今後の施策で削減していく目標値は、資料・図7-3の折れ線グラフのとおりです。

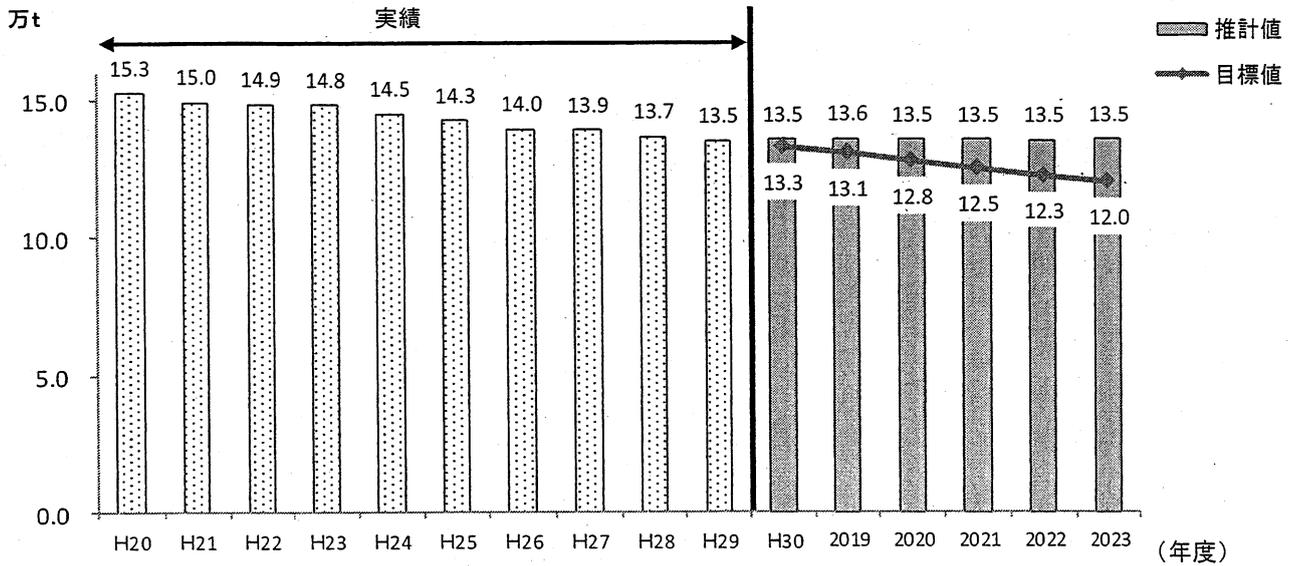
資料・表7-2 家庭ごみ総排出量の実績・推計・目標値

単位: 万t

区分	実績値										推計値					
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019	2020	2021	2022	2023
燃やすごみ	14.4	14.1	14.0	13.9	13.7	13.4	13.2	13.1	12.9	12.7	12.8	12.8	12.8	12.8	12.7	12.8
燃やさないごみ	0.6	0.5	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
粗大ごみ	0.3	0.4	0.4	0.5	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
合計	15.3	15.0	14.9	14.8	14.5	14.3	14.0	13.9	13.7	13.5	13.5	13.6	13.5	13.5	13.5	13.5
対前年比	-	-2.0%	-0.7%	-0.2%	-2.2%	-1.7%	-2.1%	-0.4%	-1.6%	-1.2%						
区分	目標値															
	H30	2019	2020	2021	2022	2023										
燃やすごみ	12.5	12.3	12.0	11.8	11.5	11.3										
燃やさないごみ	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3										
粗大ごみ	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4	0.4										
合計	13.3	13.1	12.8	12.5	12.3	12.0										
対前年比	-1.7%	-1.6%	-2.2%	-2.0%	-2.1%	-1.9%										

資料：足立の環境のごみ量から算出。（端数処理のため合計と内訳が一致しない場合がある）
推計と目標値は、足立区人口推計（平成27年9月）の中位推計の予測人口を基に算出。

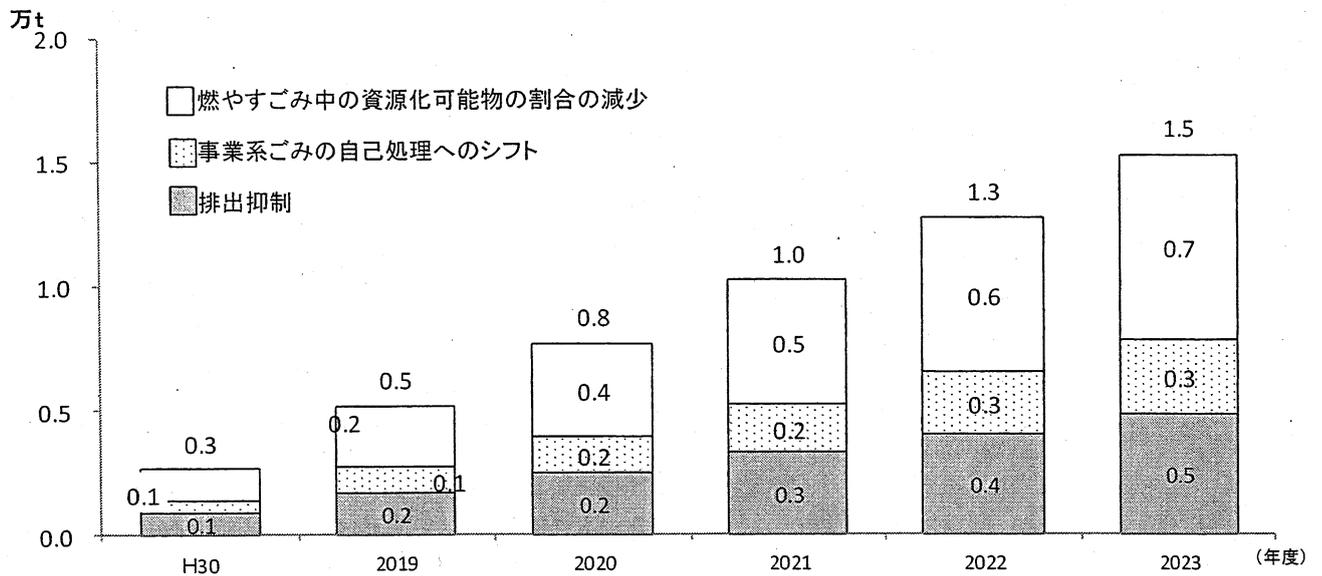
資料・図 7-3 家庭ごみ総排出量の実績・推計・目標値



資料：足立の環境のごみ量から算出。推計と目標値は、足立区人口推計（平成 27 年 9 月）の中位推計予測人口を基に算出。

また、家庭ごみ総排出量の推計値と目標値の差分については、資料・図 7-4 のとおりそれぞれの施策で削減していくこととします。

資料・図 7-4 家庭ごみ総排出量の推計値と目標値の差分内訳



資料：足立区ごみ減量推進課

1人1日あたりに換算すると、資料・表7-5、資料・図7-6のとおりとなり、2023年度において480g/人・日の目標値となります。

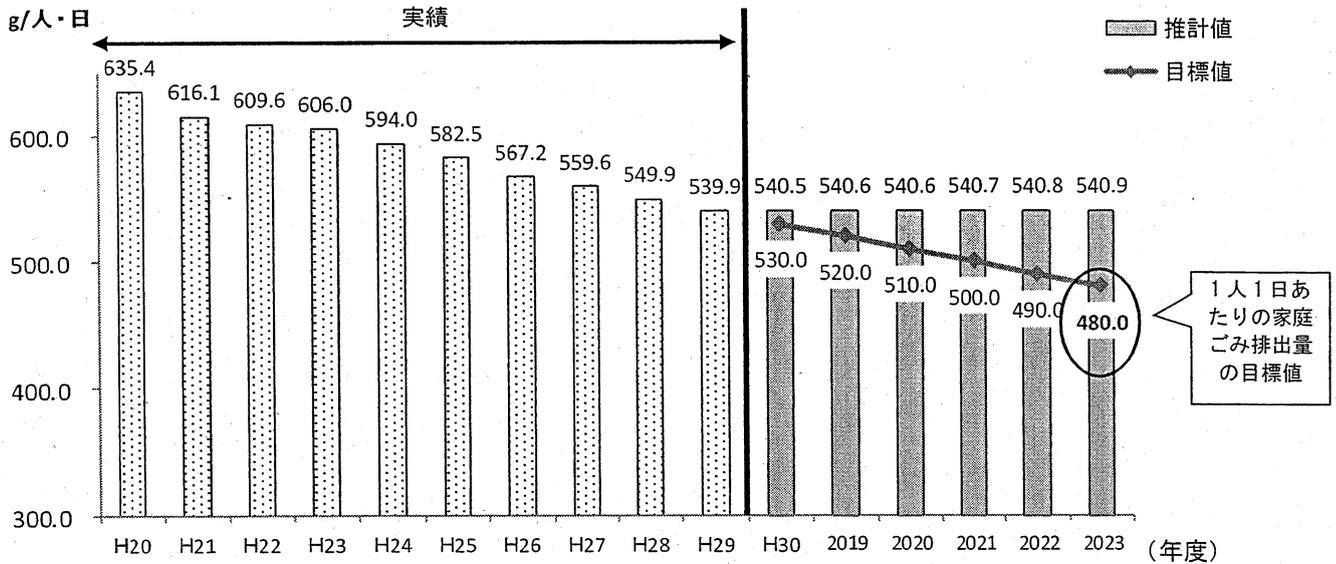
資料・表7-5 1人1日あたりの家庭ごみ排出量の実績・推計・目標値

単位:g/人・日

区分	実績値										推計値					
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019	2020	2021	2022	2023
燃やすごみ	598.0	580.9	572.4	568.7	559.3	548.9	535.7	527.5	518.1	509.3	509.3	509.3	509.3	509.3	509.3	509.3
燃やさないごみ	23.9	19.9	20.0	18.3	16.6	15.6	14.7	14.7	14.1	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0	13.0
粗大ごみ	13.6	15.3	17.2	18.9	18.0	18.1	16.8	17.3	17.8	17.7	18.2	18.3	18.3	18.4	18.5	18.6
合計	635.4	616.1	609.6	606.0	594.0	582.5	567.2	559.6	549.9	539.9	540.5	540.6	540.6	540.7	540.8	540.9
対前年比	-	-3.1%	-1.1%	-0.6%	-2.0%	-1.9%	-2.6%	-1.4%	-1.7%	-1.8%						
区分	目標値															
	H30	2019	2020	2021	2022	2023										
燃やすごみ	499.5	489.7	479.9	470.0	460.2	450.4										
燃やさないごみ	12.8	12.7	12.6	12.4	12.3	12.2										
粗大ごみ	17.6	17.6	17.5	17.5	17.5	17.4										
合計	530.0	520.0	510.0	500.0	490.0	480.0										
対前年比	-1.9%	-1.9%	-1.9%	-2.0%	-2.0%	-2.0%										

資料：足立の環境のごみ量と各年1月1日現在の人口から算出。(端数処理のため合計と内訳が一致しない場合がある)
 推計と目標値は、足立区人口推計(平成27年9月)の中位推計の予測人口を基に算出。

資料・図7-6 1人1日あたりの家庭ごみ排出量の実績・推計・目標値



資料：足立の環境のごみ量と各年1月1日現在の人口から算出。
 推計と目標値は、足立区人口推計(平成27年9月)の中位推計の予測人口を基に算出。

7-2 「資源化率」の目標値算出

近年の区の資源化の動向（集団回収量の減少等）により、資源化量が減少し、資源化率は資料・表 7-7 のとおり平成 29 年度現在 19.1%となっています。

資料・表 7-7 資源化量及び資源化率の実績

単位：t/年

区分		平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	備考
排出量	排出量 (A)	142,541	139,569	138,981	136,737	135,089	収集ごみ (燃やすごみ+燃やさないごみ+粗大ごみ)
	資源化事業回収量 (B)	29,008	28,319	27,931	27,004	26,271	行政回収+集団回収
	総排出量 (C)	171,549	167,888	166,912	163,741	161,360	A+B
資源化量	行政回収実績 (E)	15,337	15,424	15,978	15,664	15,361	
	古紙	5,720	5,963	6,620	6,413	6,201	
	びん	5,078	5,032	5,109	4,996	4,931	
	缶	1,602	1,534	1,494	1,486	1,467	
	ペットボトル (拠点回収含む)	2,280	2,217	2,135	2,186	2,267	
	発泡スチロール (拠点回収含む)	4	4	4	4	3	
	缶 (RVM回収)	74	71	51	63	59	
	ペットボトル (RVM回収)	579	603	565	516	433	
	集団回収実績 (F)	13,671	12,895	11,953	11,340	10,910	
	紙類	13,124	12,346	11,393	10,795	10,379	
	布類	112	134	150	130	133	
	金属類	414	398	398	404	388	
	びん類	21	17	12	11	10	
	その他	0	0	0	0	0	
	燃やさないごみ資源化量 (G)	3,458	3,279	3,362	3,224	2,968	
	粗大ごみ資源化量 (H)	1,110	1,510	1,584	1,694	1,581	
総資源化量 (I)	33,576	33,108	32,877	31,922	30,820	E+F+G+H	
資源化率 (J)	19.6%	19.7%	19.7%	19.5%	19.1%	I/C*100	

資料：足立区ごみ減量推進課 ※端数処理（四捨五入）のため各合計値と内訳が一致しない場合がある。

近年の区の資源化の動向を考慮した推計は、資料・表 7-8 と資料・図 7-9 のとおりとなり、今後 5 年間は減少傾向となることが推計されます。それに対し、燃やすごみからの資源化や、集団回収活動の活性化等により、資料・図 7-10 の折れ線グラフの値を目標量として設定します。

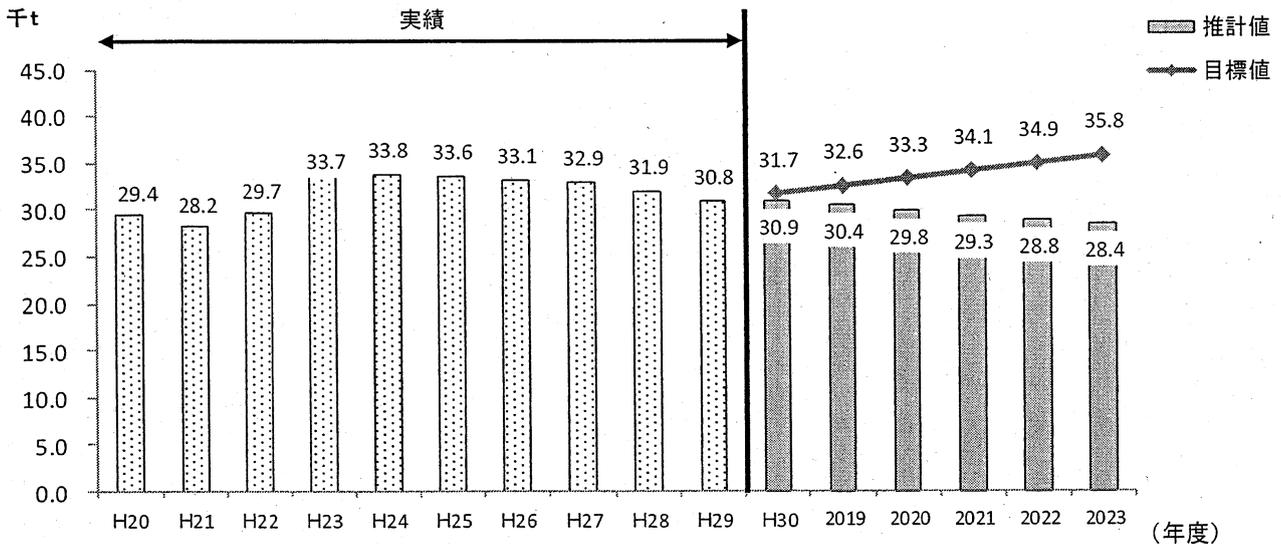
資料・表 7-8 資源化量と資源化率の実績・推計・目標値

単位:千t

区分	実績値											推計値					
	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	2019	2020	2021	2022	2023	
行政回収量	13.4	13.3	13.4	14.1	14.7	15.3	15.4	16.0	15.7	15.4	15.6	15.6	15.5	15.4	15.3	15.3	
集団回収量	16.0	14.9	15.0	14.6	14.3	13.7	12.9	12.0	11.3	10.9	10.7	10.2	9.7	9.3	8.9	8.5	
燃やさないごみの資源化	0.00	0.00	1.03	3.78	3.71	3.46	3.28	3.36	3.22	2.97	2.97	2.98	2.97	2.97	2.97	2.97	
粗大ごみの資源化	0.00	0.00	0.28	1.21	1.10	1.11	1.51	1.58	1.69	1.58	1.63	1.64	1.65	1.65	1.66	1.67	
合計	29.4	28.2	29.7	33.7	33.8	33.6	33.1	32.9	31.9	30.8	30.9	30.4	29.8	29.3	28.8	28.4	
資源化率	16.2%	15.9%	16.8%	19.0%	19.4%	19.6%	19.7%	19.7%	19.5%	19.1%	19.1%	18.8%	18.6%	18.3%	18.1%	17.8%	
区分												目標値					
												H30	2019	2020	2021	2022	2023
行政回収量												16.1	16.9	17.5	18.2	18.9	19.6
集団回収量												11.0	11.2	11.3	11.3	11.4	11.6
燃やさないごみの資源化												2.96	2.94	2.93	2.92	2.91	2.89
粗大ごみの資源化												1.61	1.64	1.66	1.69	1.72	1.75
合計												31.7	32.6	33.3	34.1	34.9	35.8
資源化率												19.8%	20.5%	21.3%	22.1%	22.9%	23.7%

資料：足立の環境のごみ量から算出。(端数処理のため合計と内訳が一致しない場合がある)
 推計と目標値は、足立区人口推計(平成 27 年 9 月)の中位推計の予測人口を基に算出。

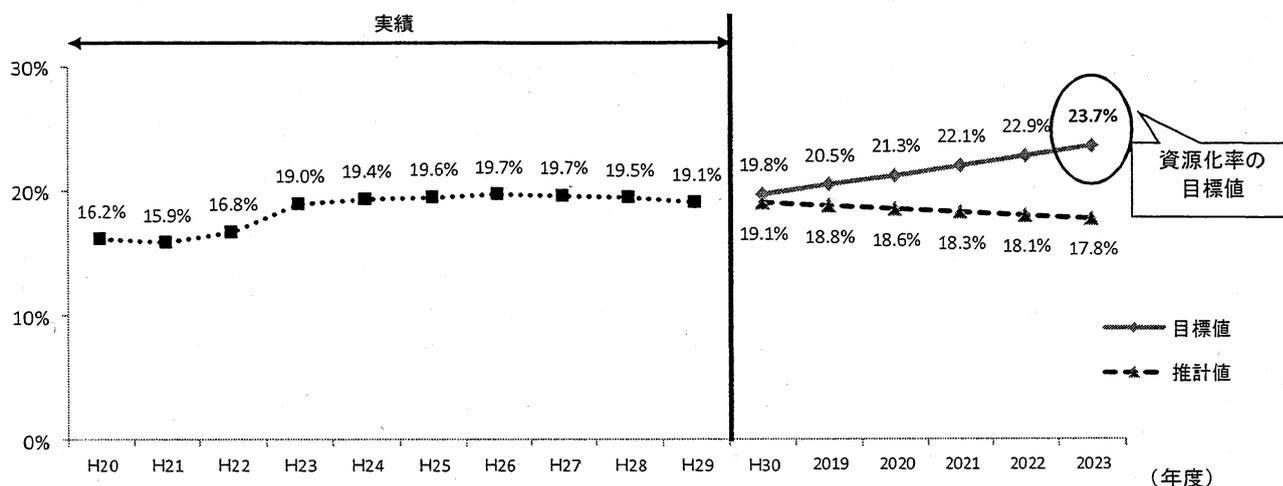
資料・図 7-9 資源化量の実績・推計・目標値



資料：足立の環境のごみ量から算出。
 推計と目標値は、足立区人口推計(平成 27 年 9 月)の中位推計の予測人口を基に算出。

目標値を資源化率に換算すると、2023年度において23.7%となります。(資料・図7-10)

資料・図7-10 資源化率の実績・推計・目標値



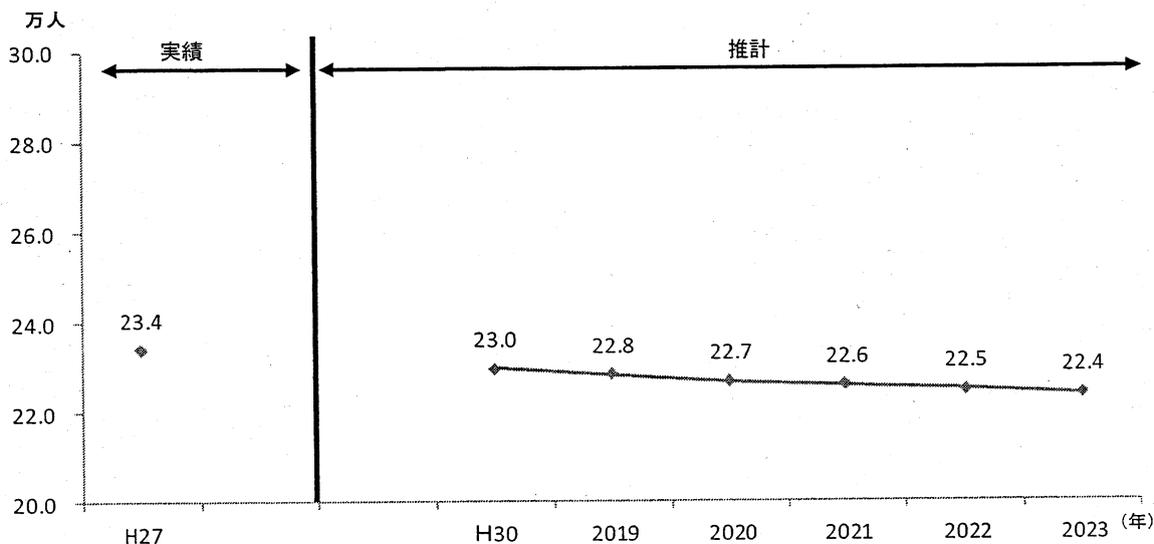
資料：足立の環境のごみ量から算出。

推計と目標値は、足立区人口推計（平成27年9月）の中位推計の予測人口を基に算出。

7-3 「事業系ごみ排出量(持込ごみ)」の目標値算出

区内の就業者数は、将来的に減少傾向となることが予測されています。(資料・図 7-11)

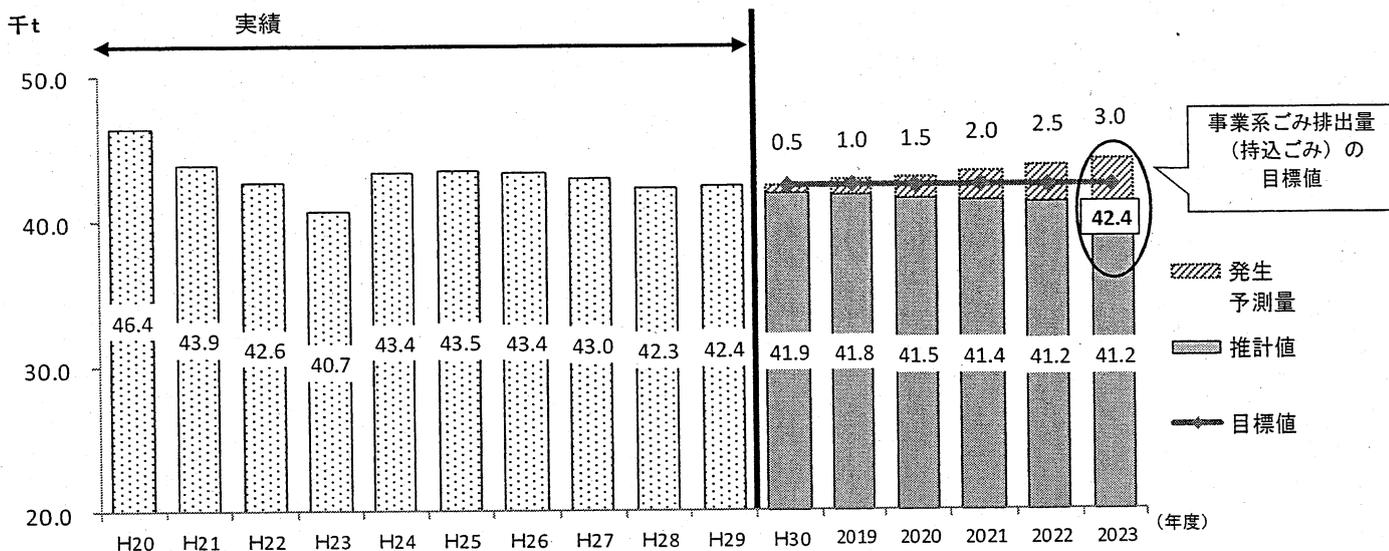
資料・図 7-11 足立区内事業所の就業者数の推計



資料：東京都就業者数の予測（平成 27 年 10 月）人口を基に算出

よって、現在の就業者数 1 人あたりの排出量を基に推計すると、資料・図 7-12 のとおり事業系ごみ排出量（持込ごみ）は緩やかな減少傾向となることが推計されます。しかし、事業系ごみについては、景気の動向に左右されやすいこと、区では今後排出事業者の自己処理の徹底により、区収集に排出される事業系ごみを持込ごみに移行させることを目標としているため、現状維持の 42.4 千 t を目標値として設定します。

資料・図 7-12 事業系ごみ排出量（持込ごみ）の実績・推計・目標値

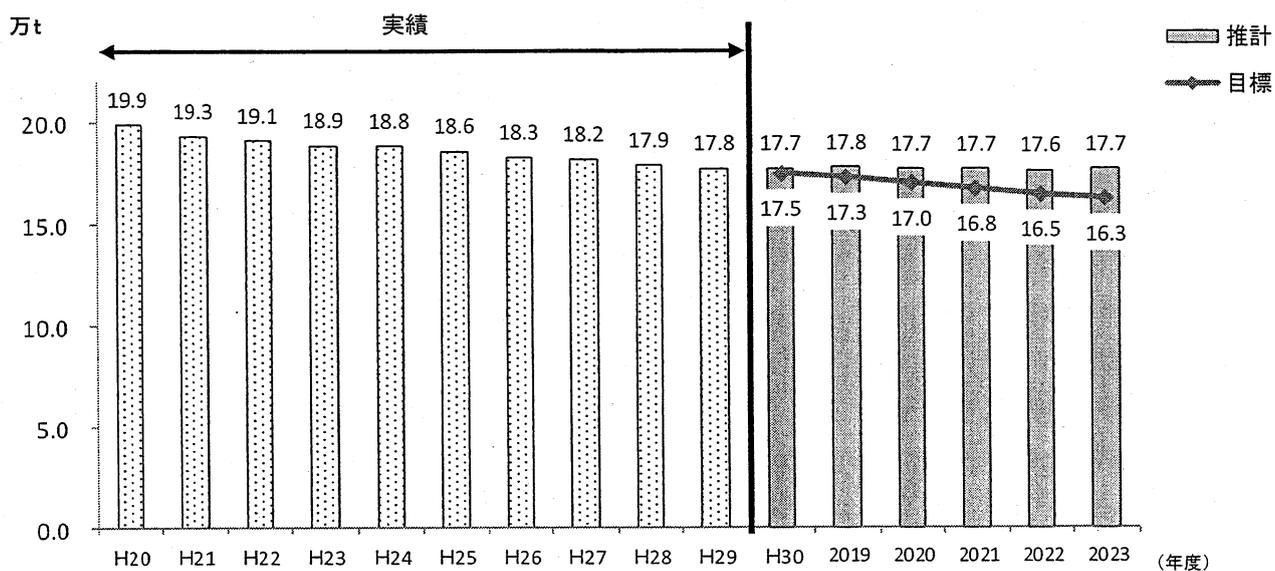


※発生予測量とは、区収集に排出される事業系ごみが、持込ごみに移行する潜在的な量。

資料：足立の環境のごみ量から算出。推計と目標値は、東京都就業者数の予測（平成 27 年 10 月）人口を基に算出。

以上により、2023年度推計値において、家庭ごみ（資料・図7-3）と事業系ごみ（資料・図7-12）を合わせた総量が約17.67万tであるのに対し、2023年度において総量を約16.27万tまで減量（1.4万tの削減）する目標となることを示しています。（資料・図7-13）

資料・図7-13 家庭ごみ総排出量と事業系ごみ排出量（持込ごみ）の合計値の実績・推計・目標値



資料：足立区ごみ減量推進課

第8章 国及び都、区などの関連計画の動向

8-1 第四次循環型社会形成推進基本計画（平成30年6月）

(1) 概要

「循環型社会形成推進基本計画」（以下「循環基本計画」という）は、循環型社会形成推進基本法第15条の規定に基づき、循環型社会の形成に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために国が定めた計画です。

平成25年5月に「第三次循環基本計画」が定められ、概ね5年ごとに見直しを行なうものとされていることから、平成30年6月に「第三次循環基本計画」が定められました。

(2) 改定内容

「第四次循環基本計画」では、循環型社会形成に向けた、持続可能な社会づくりとの統合的取組、多種多様な地域循環共生圏による地域の活性化、ライフサイクル全体での徹底的な資源循環、適正処理の推進と環境再生、万全な災害廃棄物処理体制の構築、適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進、循環分野における基盤整備の7つの中長期的な方向性及び取組みの進展に関する指標が盛り込まれ、各主体の役割が示されています。

- ① 持続可能な社会づくりとの統合的取組
- ② 多種多様な地域循環共生圏形成による地域活性化
- ③ ライフサイクル全体での徹底的な資源循環
- ④ 適正処理の更なる推進と環境再生
- ⑤ 万全な災害廃棄物処理体制の構築
- ⑥ 適正な国際資源循環体制の構築と循環産業の海外展開の推進
- ⑦ 循環分野における基盤整備

(3) 指標及び数値目標

「第四次循環基本計画」では、循環型社会を形成していくための指標及び数値目標が定められています。本計画に関連する指標は次のとおりです。

取組指標	目標値（2025年度）
1人1日あたりのごみ排出量	約850g/人/日
1人1日あたりの家庭ごみ排出量	約440g/人/日
事業系ごみ排出量	約1,100万トン

8-2 ごみ処理基本計画策定指針（平成 28 年 9 月）

(1) 概要

国は、区市町村が一般廃棄物処理計画を立案し、これに基づいて事業を実施することができるよう、平成 5 年に「ごみ処理基本計画策定指針」を策定しました。

その後、「循環基本計画」の改定等の状況を踏まえ、平成 20 年 6 月に改定が行なわれた後、平成 25 年 4 月に「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」（以下「小型家電リサイクル法」という）が施行されたことを踏まえ、平成 25 年 6 月に再度改定が行われました。その後、廃棄物処理法第 5 条の 2 第 1 項の規定に基づく基本方針が平成 28 年 1 月に変更され、食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律（平成 12 年法律第 116 号）第 3 条第 1 項の規定に基づく基本方針が平成 27 年 7 月に変更されたことを踏まえ、平成 28 年 9 月に改定されました。

(2) 改定内容

関連計画である「地球温暖化対策計画」や、「食品ロス・食品廃棄物の排出抑制」に関する記述が新たに盛り込まれました。

(3) 目標値の設定

計画目標年次における目標値については、家庭、事業所等におけるごみの排出の抑制、再生利用の促進のために実施する政策を踏まえた目標値を設定することとされています。

8-3 廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針（平成 28 年 1 月）

(1) 概要

「廃棄物の減量その他その適正な処理に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための基本的な方針」（以下「廃棄物処理法基本方針」という）は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」（以下「廃棄物処理法」という）第 5 条の 2 第 1 項に基づき、廃棄物の排出の抑制や再利用等による廃棄物の減量等について環境大臣が定めた基本的な方針です。

(2) 改定内容

平成 28 年度以降の廃棄物減量化の目標値が定められました。

(3) 目標値の設定

一般廃棄物に関連する目標値については次のとおりです。

取組指標	目標値（平成 32 年度）
排出量	平成 24 年度比 約 12%削減
1 人 1 日当たりの家庭系ごみ排出量 （資源物及び集団回収除く）	約 500 g / 人・日 約 27%に増加
再生利用率	平成 24 年度比 約 14%削減

8-4 東京都資源循環・廃棄物処理計画（平成 28 年 3 月）

(1) 概要

東京都廃棄物処理計画は、廃棄物処理法第 5 条の 5 の規定に基づき、区域内の廃棄物の減量その他その適正な処理について、東京都が定めた計画です。

(2) 改定内容

平成 28 年度以降の計画目標値が定められました。

(3) 目標値の設定

一般廃棄物に関連する目標値については次のとおりです。

取組指標	目標値（2020 年度）	2012 年度対比
排出量	435 万トン	5%減
再生利用量	117 万トン	再生利用率 27%に増
最終処分量	32 万トン	約 10%減

8-5 東京二十三区清掃一部事務組合一般廃棄物処理基本計画（平成 27 年 2 月）

(1) 概要

東京 23 区内の廃棄物の中間処理を行なう東京二十三区清掃一部事務組合（以下「清掃一組」という）が、廃棄物処理法第 6 条の規定に基づき定めた一般廃棄物処理基本計画です。

(2) 改定内容

平成 22 年 2 月に前計画が定められた後、現在の公共の廃棄物処理施設の整備状況や東日本大震災以降の災害対策への意識の高まりなどを踏まえ、国は 3 R の推進に加え、災害対策や地球温暖化対策の強化を目指し、広域的な視点に立った強靱な廃棄物処理システムの確保を進めるとしています。このような社会環境の変化を踏まえ、平成 27 年 2 月に改定が行なわれました。

(3) 計画の目標

「循環型ごみ処理システムの推進」を目標とし、次のような施策を定めています。

- ① 効率的で安定した中間処理体制の確保
- ② 環境負荷の低減
- ③ 地球温暖化防止対策の推進
- ④ 最終処分場の延命化
- ⑤ 災害対策の強化

8-6 第三次足立区環境基本計画改定版（平成 29 年 3 月）

(1) 概要

環境基本計画とは、足立区環境基本条例第 8 条に基づき、地域の環境を総合的・第 3 次環境基本計画かつ計画的に保全するとともに、地球環境の保全に寄与するために策定するもので、環境の保全に関する目標や施策の体系などを定めるものです。

平成 29 年 3 月に、第三次足立区環境基本計画（以下「環境基本計画」といいます）を策定しました。

計画期間は 2017（平成 29）年度から 2024（平成 36）年度までの 8 年間で、「足立区地球温暖化対策実行計画」「足立区生物多様性地域戦略」「足立区環境教育等行動計画」の 3 つの計画を含んでいます。

環境基本計画に基づく取組みや事業を充実させ、区民・事業者等の環境保全行動を促進し、実践の輪を広げ、日本で一番「地球にやさしいひとのまち」を目指しています。

(2) 改定内容

2016(平成28)年10月に策定した基本構想で、区の将来像を掲げました。この基本構想に基づいて、2017年2月に「足立区基本計画」を策定しました。環境基本計画は、これらの基本構想・基本計画を踏まえ、2017年3月に策定したものです。

基本構想の区の将来像「協創力で作る 活力にあふれ 進化し続ける ひと・まち 足立」を踏まえ、「環境の視点から目指す姿」を定め、以下の5つの柱を設定しています。

- ① 地球温暖化・エネルギー対策(足立区地球温暖化対策実行計画)
- ② 循環型社会の構築
- ③ 安全・安心で快適なくらしの確保
- ④ 自然環境・生物多様性の保全(足立区生物多様性地域戦略)
- ⑤ 学びと行動のしくみづくり(足立区環境教育等行動計画)

(3) 計画の目標

本計画に関連する目標については次のとおりです。

取組指標	目標値(2024年度)
1人1日あたりの家庭ごみ排出量	470g
資源化率	27%
区内のごみ量 (区の収集ごみ量+事業系の持込みごみ量)	158,400t

第9章 ごみ処理事業の沿革

区における主なごみ処理・資源化事業の沿革を資料・表9-1に示します。

資料・表9-1 主なごみ処理・資源化事業の沿革

年	ごみ	資源	その他
平成12年			3月 足立区一般廃棄物処理基本計画策定 4月 清掃事業が東京都から特別区へ移管される
平成13年	4月 家電リサイクル法完全施行		
平成14年			10月 「Rの店」冊子を発行
平成15年	5月 粗大ごみ直接持込無料制度開始		
平成16年	2月 粗大ごみ直接持込場所を区内2カ所に拡大 2月 家庭系パソコンの直接持込リサイクル制度開始	4月 ペットボトルの分別回収モデル実施	
平成17年	4月 粗大ごみ日曜収集事業開始	4月 ペットボトルの分別回収事業を区内全域で実施 4月 紙パックの集積所回収開始	3月 足立清掃工場竣工
平成18年		7月 自動回収機(RVM)によるペットボトル店頭回収を開始	11月 足立区一般廃棄物処理基本計画(第2次)策定
平成19年		4月 スプレー缶・カセットボンベの集積所回収開始	
平成20年	4月 サーマルリサイクルの区内全域実施	4月 公共施設4箇所で食品トレイの拠点回収開始	
平成21年	3月 粗大ごみ再活用プロジェクトの開始	9月 資源ごみ買取市を実施	
平成22年	4月 燃やさないごみの資源化モデル事業開始 10月 粗大ごみの資源化事業開始	2月 発泡スチロールと食品トレイのモデル回収開始	
平成23年	4月 燃やさないごみの資源化事業を全区で開始		
平成24年			
平成25年	2月 戸別訪問収集のモデル事業を開始 4月 小型家電リサイクル法施行	10月 古紙にGPSを設置し物流ルートの確認調査を実施	

年	ごみ	資源	その他
平成26年	9月 「ごみ出しアプリ」の配信開始		3月 第三次足立区一般廃棄物処理基本計画策定
平成27年		5月 資源になる紙類の回収促進事業開始	
平成28年	4月 フードドライブ事業開始	4月 宅配便によるパソコンの無料回収開始	
平成29年		3月 家庭用インクジェットプリンターのインクカートリッジ回収の開始	